

ジル利用時の注意事項

本日は、ジルのご利用誠にありがとうございます。

皆様が快適に、そして安心してご利用いただけるように、重要な情報をこのマニュアルにまとめています。**必ず出発前に目を通してください。**

万が一、このマニュアルに記載の情報を読んでいなかった為に車両もしくは装備品等に修理・もしくは現状回復が必要な状況が発生した場合は、それ自体が既に利用者の過失となり、**現状回復費用の実費負担をお願いすることになる可能性が高くなります**のでご注意ください。

利用中に不具合が起きた場合はコールセンターへ
0120-310-950 (24時間、365日OK)

利用中の車両の故障、事故が発生した、利用中の駐車違反、室内を汚してしまった など

禁止事項

以下の事項は禁止となっております。(JoyCa 利用規定)

- ・車内での喫煙（電子タバコを含む）
- ・ペットの同乗（ケージに入れての乗車も含む）
- ・車内にゴミ等の放置
- ・無断の利用延長
- ・会員以外の運転
- ・出発ステーション以外への車両乗捨て
- ・その他規約等で禁止されている事項

遵守義務事項

・ 始業点検（日常点検）の実施

道路運送法は、車両の使用者は運転開始前に目視等による車両の点検を義務付けています。もし異常を発見した場合、もしくは車両操作上ご不明な点がございましたら、コールセンターまでご連絡ください。

コールセンター 0120-310-950

- ブレーキオイルの液量が適当であること
- バッテリーの液量が適当であること
- 冷却水の液量が適当であること
- タイヤの空気圧が適当であること
- タイヤに亀裂、破損、異常な摩耗がないこと
- ヘッドライト、ブレーキランプ、ウインカーが正常に点灯、点滅すること
- ワイパーが正常に作動すること
- ブレーキペダルの踏みしろが適当であること
- パーキングブレーキの効きが適当であること

シェアカーに傷やへこみ等が発見した場合は、ご出発前にコールセンターまでお知らせください。

・ 走行時、全席シートベルト着用

2008年6月より、後部座席でのシートベルト装着が義務付けられています。

・ チャイルドシートの義務化

6歳未満のお子様はチャイルドシートの着用が義務付けられています。
チャイルドシートは、利用者ご自身でご用意ください。

事故および破損・汚損に伴う 営業補償についてのご注意

(JoyCa 利用規定から一部抜粋)

ご利用中の事故や盗難、会員様または登録運転者の過失により車両に損害（汚損等を含む）を与えた場合には、修理もしくは原状回復費用のお客様負担額（車両補償免責額 5 万円を限度）の他、当社がその車両を使用できないことによる休業補償の一部として、以下のノンオペレーションチャージ（車両）（非課税）を申し受けます。

予定のステーションへ自走で返還された場合（自走可能）	20,000 円
上記以外の場合（レッカー牽引等自走不能）	50,000 円

(東和田ステーション独自規定)

また、JoyCa における一般の貸出車両と比べて、高さ、長さ、車幅など運転に留意しなければならない事項の多いキャンピングカーの運転においては、お客様の過失による車両に対して大掛かりな補修を要する接触事故等が多発しています。

そのため車両補償の免責額を JoyCa 規定を超える 10 万円に変更しています。

また操作時に注意を要する各種装備品もございます。

お客様のご利用中の過失により車両、もしくは車両の内外装備品に修理・回復を要する破損・汚損が発生した場合には、修理もしくは現状回復費用の利用者様負担額（車両補償免責額 10 万円を限度）とは別に、当ステーション車両を使用できないことによる休業補償としてのノンオペレーションチャージを JoyCa 規定を超える以下の額として設定しています。

東和田ステーションに返却された場合（自走可能な場合）	150,000 円
上記以外の場合（自走不可能な場合）	200,000 円

※走行可能でも東和田ステーションに返却されなかった場合（路上放置等）は返却に要する実費を申し受けます。

※当て逃げ被害の場合にも適用します。

※事故により発生した修理・回復費用については、車両保険が適用できる場合には保険で対応します。（免責額 10 万円）

車両保険の適用ができない場合は、全額実費の負担が必要となります。

※事故以外で発生した利用者の過失による車両及び内外装備品への汚損・破損等の保険適用はできません。修理・回復費用は実費の負担となりますのでご注意ください。

車両保険の適用ができない場合の例

- 予約した登録運転者以外の方が運転中の事故
- 予約した登録運転者が同乗していない際に発生した事故
- コールセンターに連絡がないまま、時間超過して利用している際（無断延長）に発生した事故
- 警察への届出が無く、警察の事故証明が取得できない場合
- コールセンターならびに保険会社へ連絡がなかった場合
- 車両を返却された後に、事故の連絡をされた場合
- 飲酒、酒気帯び運転などの法令違反の場合
- 正常な運転ができない恐れがある状態での運転によって発生した事故（運転が禁止されている病気、薬物使用時など）
- 無謀運転による事故（故意による事故など）
- 配偶者、父母、子に対する損害賠償事故
- タイヤのパンク、バーストおよびホイールキャップの紛失
- 事故が相手方の責任によるもの
- 保険約款の免責事項に該当する事故
- その他、ホームページならびに貸渡約款に掲げる事項に違反がある場合

(以上、JoyCa ホームページより抜粋)

- 飛び石等の飛来物によるガラスのひび割れ及び破損
- ホイールの破損
- ライトの点けっぱなしによるバッテリートラブル
- 鍵の紛失
- 施錠しないで駐車したことに起因する盗難等による被害
- 車内外装備品の破損・汚損
- 車内装備品の紛失
- 維持管理された道路以外を走行時に発生した事故や車両損害
- 給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費
- チャイルドシートの取り付けおよび装備不備による損害

(以上、東和田ステーションルール)

ノンオペレーションチャージ(休車補償)の対象となる主な事例と休車期間の目安

◎リアキャビンFRP架装部分の破損



破損の範囲	期間
50cm角以内	7日間から
1m角以内	10日間から
それ以上	2週間から
ルーフ※範囲に関係なく	2週間から

◎その他の破損・汚損



フロントキャビン破損	状態により3日間から10日間
ガラス部分(フロント含む)破損	状態により3日間から10日間
レンズ類、サイドミラーなど破損 ※注1	3日間から
タイヤ(パンク、バースト)	3日間から
シートなどの汚損、破れなど	3日間から
内外装品(サイドオーニング等)破損	7日間から

※注1 保安基準を満たさない場合

上記内容は、あくまでも目安です。多様なケースが考えられますので、破損、汚損の状態を確認の上お見積もり致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ペット同乗についてのご注意

東和田ステーション独自規定として以下の注意事項を定めることによりペット同乗を可能としています。ペット同乗にあたっては、必ず以下の注意事項を厳守してください。

ペット同乗料金

- ・ペット同乗の場合、臭気対策として空気清浄機の利用を必須条件としてお願いしています。空気清浄機の利用料金として車両貸出暦日1日あたり2500円を別途お支払い頂きます。

ペット同乗のルール

- ・ペットが同乗できるのは、貸出車両の「ジル」のみとします。
- ・同乗できるペットは、ケージに入ることのできる大きさのペットに限定します。
- ・同乗ペットの数の制限はありません。
- ・トイレの躡ができていないペットに限定します。
- ・1年以内に狂犬病の予防接種、伝染病の混合ワクチン接種を受けていること。
- ・ノミ・ダニの定期的な駆除を行なっていること。
- ・車両利用開始前までにシャンプーを済ませておくこと。
- ・安全の為、走行中はペットを必ずケージの中に入れておくこと。
(大変危険なので、ケージをバンクベッドには置かないこと)
- ・キャビン内では、ペット用防水シートを敷き、直接シートやベッドに乗せないこと。
- ・キャビンシートは防水仕様ですが、普段ペットがお使いのカバーや毛布などを敷いていただくことで、ペットも自分のニオイがするものがあれば安心して乗車出来ます。
- ・車内の設備をかじったり、爪で引っ掻いたりしないように注意すること。
- ・キャビン内で嘔吐、排泄をさせないこと。
- ・トイレルームの人の利用は禁止ですが、ペットのトイレ場所としての使用は可能。
ただし、汚れがついた場合には飼い主が責任を持って清潔な状態に戻すこと。
- ・ペットの糞尿、使用したおむつや紙シート等のゴミは車内に残さず持ち帰ること。
- ・車内にペットだけを残して外出しないこと。

責任・損害補償・損害賠償等について

- ・車両貸出期間中のペットの事故、または疾病等に関し、当ステーション管理者は一切の責任を負いません。また保険補償の対象外となります。
- ・ペットに起因して当ステーションまたは第三者に損害を与えた場合は、飼い主がその一切を賠償するものとします。
- ・返却時に破損やひどい汚れがあった場合には、修理代(実費)や特別クリーニング代(25000円)を飼い主に請求する場合があります。
- ・車両返却時に著しい臭気・抜け毛・汚損などがあり、次の利用者に対しての貸出が不可能となった場合の休業補償料金(1日につき25000円)を飼い主に請求する場合があります。

燃料は 軽油 です

給油口は車両右側にあります

車両のご返却前の

満タン給油は不要です

ただし

- ・返却直前に給油ランプが点灯している場合は、5L(1000 円程度)分の給油をお願いいたします。
- ・出発してすぐに給油が必要となる場合がありますので、残量を確認してから出発してください。
- ・運転席サンバイザーに ENEOS ビジネスカードを装備していますので、給油カードとしてお使いください。
- ・ENEOS ビジネスカードは、全国どこの ENEOS ガソリンスタンドでも契約料金にて給油ができますが、高速道路にあるガソリンスタンドでの給油については契約価格が適用されませんのでご注意ください。
- ・利用者の給油費用の具体的な負担としては、車両返却時に確定する利用時間内の走行距離に応じてあらかじめ設定している距離料金 (30 円/km) にて利用終了後に精算させていただきます。
- ・給油レシートは、グローブボックス内に領収書入れとして小型クリアファイルを設置していますので、そちらに保存をお願いいたします。
- ・クルマに搭載されている給油カードの提携スタンドが見つからずガス欠になりそうな場合は JoyCa の規定に従った対応をお願いいたします。

(JoyCa FAQ からの抜粋)

恐れ入りますが、最寄りのガソリンスタンドでお客様が料金を一旦お立替えのうえで給油をしてください。その際、必ずお立替えいただいた軽油代の領収証を受領いただき、コールセンター(0120-310-950)までご連絡ください。後日、領収証と引き換えに JoyCa より返金させていただきますので、下記送付用封筒にて領収証を弊社までお送りください。なお、返金方法はご利用料金との相殺(相殺が可能な場合)となります。

東和田ステーション付近にある GS と距離

- ① ENEOS 成田 SS (川久) 約 350m
成田市寺台 15-1 営業時間 24 時間

- ② ENEOS Dr.Drive 成田ウイング SS 約 1.7km
成田市ウイング土屋 102 営業時間 24 時間

- ③ ENEOS EneJet オブリステーション成田 約 2.0km
成田市土屋 5 8 9-1 営業時間 4:00~3:00

- ④ Appollostaion 成田 SS(若葉) 約 700m
成田市花崎町 787-7 営業時間 平日 7:30~20:00
土日 8:00~18:00

